



平成 24 年 5 月 10 日

各 位

会 社 名 福 井 コ ン ピ ュ ー タ 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 小 林 徳 也
(コード番号：9790 東証第一部)
問 合 せ 先 専 務 取 締 役 管 理 本 部 長 露 野 勝
TEL 0776-53-9200

商号の変更および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 5 月 10 日開催の取締役会において、商号の変更および定款の一部を変更することについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 商号の変更について

(1) 変更の理由

当社は平成24年4月9日付け「会社分割（簡易新設分割）による持株会社体制への移行に関するお知らせ」にてお知らせいたしておりますとおり、平成24年7月2日を効力発生日として会社分割（簡易新設分割）により持株会社体制へ移行することといたしております。

当社は持株会社となり、主として子会社の運営管理を行う予定であることから、平成24年6月22日開催予定の第33回定時株主総会における定款変更案の承認を条件として「福井コンピュータホールディングス株式会社」へ商号を変更することといたしました。

(2) 新商号（英文表記）

福井コンピュータホールディングス株式会社（英文：Fukui Computer Holdings, Inc.）

(3) 変更予定日

平成24年7月2日

2. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

持株会社体制への移行に伴い、第1条の商号および第2条の目的を変更するものであります。

なお、第1条および第2条の変更は、附則により平成24年7月2日から実施することとし、実施日経過後、当該附則は定款より削除するものといたします。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 後 定 款
<p>(商号) 第1条 当社は、福井コンピュータ株式会社と称する。 英文字では<u>FUKUI COMPUTER, Inc.</u>と表示する。</p> <p>(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. コンピュータソフトウェアの開発・販売 2. コンピュータの販売 3. 事務用機器の販売 4. <u>電気機器製造販売</u> 5. <u>計測機器の販売</u> 6. <u>事務用品の販売</u> 7. <u>測量業</u> 8. <u>建築の設計、建物の監理業務</u> 9. <u>コンピュータに関する教室の経営</u> 10. <u>コンピュータを使用する情報サービスの事業</u> 11. <u>経営一般に関するコンサルティングの事業</u> 12. <u>労働者派遣に関する事業</u> (新 設) 13. <u>前各号に附帯する一切の事業</u> (新 設)</p>	<p>(商号) 第1条 当社は、福井コンピュータ<u>ホールディングス</u>株式会社と称する。 英文字では <u>Fukui Computer Holdings, Inc.</u>と表示する。</p> <p>(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. コンピュータソフトウェアの開発・販売 2. コンピュータの販売 3. 事務用機器の販売 (削 除) 4. <u>計測機器の販売</u> 5. <u>事務用品の販売</u> (削 除) (削 除) 6. <u>コンピュータに関する教室の経営</u> 7. <u>コンピュータを使用する情報サービスの事業</u> 8. <u>経営一般に関するコンサルティングの事業</u> (削 除) 9. <u>子会社の運営管理</u> 10. <u>前各号に附帯する一切の事業</u> <u>附 則</u> 第1条 (商号) および第2条 (目的) の変更は、平成24年7月2日から実施する。なお、本附則は、<u>第1条および第2条の変更の効力発生後削除されるものとする。</u></p>

(3) 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成24年6月22日 (予定)
定款変更の効力発生日 平成24年7月2日 (予定)

以 上